

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷三十五第

月七年六十和昭

論叢

日本的經濟原理……………經濟學博士 柴田敬

明治初年の諸藩の商社……………經濟學士 堀江保藏

ナチス經濟團體の成立……………經濟學士 靜田均

研究

チヌウドル王朝の海運政策……………經濟學士 佐波宣平

アダム・スミスに於ける愛國心と人類愛……………經濟學士 白杉庄一郎

商工組合中央金庫について……………經濟學士 田杉競

出產男女別の統計的研究……………經濟學士 青盛和雄

說苑

會計學に於ける概念と用語の問題……………經濟學士 尾上忠雄

廣域經濟の條件……………經濟學士 上杉正一郎

法幣と匯割……………經濟學博士 小島昌太郎

附錄

彙報

外國雜誌論題

説苑

會計學に於ける概念と

用語の問題

尾上忠雄

實際の技術の説明の域を脱せず、學問的には未發達な状態にある會計學に於いては、その學問的性質さへ充分明確に規定されてゐないが、同時にその基本的な諸概念に就いても屢々明確さを缺いてゐる。勿論、學者が概念規定を全然行はぬ譯ではないが、多くは技術の常識的な説明に留るか、或は展開すべき問題から遊離した抽象的な定義に趨つてゐる。

所謂商業學 (Handelswissenschaft) を母胎として經營經濟學 (Betriebswirtschaftslehre) が成立發展して以來、會計方法に關する問題は屢々經營の計算制度の問題として

經營經濟學の一部門に於いて論ぜられる。併しこの場合に於いても、經營經濟學自體が未だ學問的に充分組織されず、その學問的性質が甚だ曖昧なために、¹⁾ 計算制度の問題がその學問體系に於いて如何なる地位に置かれるのか、また從來の會計學に對して如何なる關係に立つのか明らかでない。従つて其の概念規定にしても、各個の規定に於いて必ずしも規定さるべきことが規定されてゐるとは云へず、寧ろ混亂を加へた點も少くないと思はれる。

會計學或は經營經濟學の如き、廣義に於ける經營學に屬する學問を學ぶ者の一つの悩みは、右の如く概念が極めて不明確な上に、之に對し實に多種多様な用語が行はれてゐることである。即ち、(1) 同一の對象に對し多くの表章が存在する (例へば、負債が如何に種々に表現されてゐるか)、(2) 同一の表章によつて本質的に異つた事象が表現される (例へば、利益なる語が如何に異つた内容を含んでゐるか)、(3) 本質的に異つた事象が時によつて種々に表現される (例へば、時には原價、時には費用なる名稱

1) 蛭川教授、會計學の本質と其の問題、(經濟論叢、第34卷 第1號)。

2) 例へば、Nicklisch, Die Betriebswirtschaft, 7 Aufl. 1932.

3) 蛭川教授、經營學素描、(經營と經濟、第3卷第1號)。

によつて如何に異つた概念内容が含まれてゐるか、等の場合があつて概念と用語とが救ふべからざる混乱を呈してゐることである。このことは、英米系の會計學と獨逸系のそれとが、並存する我國に於いて特にその感が深い⁴⁾。

かくの如きは、單に學問研究の進歩を阻害するのみならず、實際上から見ても、殊に最近の如く統一的會計組織の制定が問題になつて來ると、その不便が痛感される譯である。既に夙く統一的會計組織の制定が實施された米國及び獨逸に於いては、同時に概念或は用語の統一が問題にされた。⁵⁾ 併し、學問及び實際の現狀から見て、概念或は用語の統一は望ましいことには相違ないが、また極めて困難な仕事である。而して、若し統一が行はれるとすれば、如何なる限度と方法に於いて可能なりやが問題である。以下、獨逸に於いて用語の統一が問題となつた當時、ステファン・ロレンツの發表せる方法論を紹介してみる。⁶⁾

二

一般に「概念」と云はれる場合、一、表章すべき客體、二、認識像、三、表章手段、四、用語、の四個のものが區別されてゐない。故に先づ是等四つを定義して置く必要がある。

一、表章客體 (Bezeichnungsbjekte) (場合によつて研究對象たり得る) とは、それに就いて認識すべき特性に基いて一義的に示さるべき對象 (Gegenstände) である。而して、表章客體はその性質から次の二種の概念に區別される。即ち、

(1) 目的事象及び目的制度、即ち例へば、簿記、貸借對照表、勘定、日記帳、仕譯帳、元帳等の如き、人間が何らかの目的のために創造せるもの。これらのものに關する概念を定義する場合には先づその目的概念を明らかにしなければならぬ。

(2) 所與のもの、即ち例へば、資本、財産、取引、原價、利益等の如き、人間の活動とは獨立に、或は少くも人間の活動のみに依存せずして現はれるもの。かくの如き所與物に就いては、先づその本質的特性が解明

4) 木村利三郎氏、會計術語の統一に就いて、(經濟時報、4卷 1號)。米國では 1920年、American Institute of Accountants によつて Committee on Terminology が設けられ獨逸では 1930年、R. K. W. の A. W. V. (經濟管理委員會) に Fachausschuss für Terminologie が設けられた。

されねばならない。而して、その概念は當時の研究段階の結果であるから、之を定義するに當つては屢々便宜的な概念を以て満足し、研究の深化を俟つて初めて確定概念に置換へられねばならないであらう。

二、概念 (Begriffe) とは觀察者が表章客體から得たる認識像 (Erkenntnisbild) である。その明確さの程度は觀察者の觀察強度によつて異なる。その限りに於いて概念は主觀的なものである。概念はその都度同一の對象の認識像である限りに於いて客觀性をもち、またその對象が同一の視角の下に見られる限りは其の要點に於いて一致するだらう。併し、概念の精確さは並立的に異なるのみならず、時間的發展に於いても異なる。研究の進歩によつて概念は變化し、漸次精確になる。研究對象の概念形成は研究活動の現はれに外ならず、概念が最早變化しないと云ふことは研究の停滯の證據である。

三、表章手段 (Bezeichnungsmittel) とは、認識像によつて代表された表章客體を記號し得る所の言語、文字、數字或は數學的記號等である。

四、用語 (Termin) とは、觀察者が表章客體より得たる認識像 (概念) に對する代表的・一義的表現である。

この際注意すべきは、表章客體は概念を介してのみ與へられてゐると云ふことである。即ち、表章客體は觀察者の主觀的概念によつて表はされ、この概念はまた一義的代表的表現即ち用語によつて表はされる。かくて、用語とは概念を超えた仕方で表章客體を表はすものである。それは一個の充分な概念を介して一義的な仕方で意味された對象を指示する。

以上述べた所から、我々は概念の統一を問題化するのは無意味なことを知る。概念は主觀的な、その精確さに於いて變化する所の認識像である。それを固定しようとするのは認識の進歩を斷念するに外ならない。問題となり得るのは唯々一個の充分に精確な概念の再現 (定義) によつて、如何なる對象が意味されてゐるかを確定することである。簡単に云へば、用語制定によつて、概念が固定さるべきではなく、唯々定義を介して、同一の用語に對しては強制的に同一の對象が意味

- 6) Dr. Stefan Lorentz, Frankfurt a. M., Auf welche Weise lässt sich eine Vereinheitlichung der betriebswirtschaftlichen Terminologie ermöglichen? (Z. f. Betriebswirtschaft, Jhg. VIII, 1931, Ht. 6, S. 411-418)
- 7) 尙ほ、ロレンツは當面の用語専門委員會の具體的方策に迄及んでゐるが、彼

されるやうになさるべきなのである。

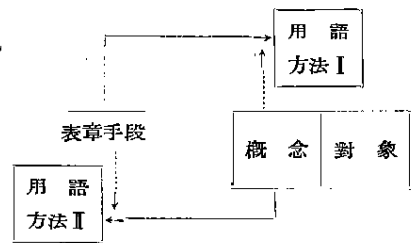
こゝで、定義 (Definition) の性質に就いて附言して置かねばならない。定義とは、表章客體に關する認識像を記述することによつて用語を再補償することである。その記述が何の程度精確であるべきかは定義の目的に依る。單なる語學の目的のためならば、意味された對象の概念が他の概念から區別されるべき特徴的な標識を擧げるだけで充分であらう。併し定義が學問的進歩に對する統制手段となるのであれば、概念は如何なる場合に於いても出來る限り精確に再現されねばならない。

三

以上に於いて、ロレンツに於ける表章客體、概念、表章手段及び用語の夫々の意味、並に用語制定の意義が明らかにされ得たと思ふ。次にはその方法が問題である。

ロレンツによれば、一個の用語を得るには原則として二つの方法がある(別圖参照)。即ち、一は、慣用的に

會計學に於ける概念と用語の問題



す方法(方法Ⅰ)である。

方法Ⅰに於いては、一個の言語表章——その存在は既に或る概念の存在を證明してゐる——の背後に藏されてゐる所の主要概念を發見し、附隨概念を除去することが問題である。この方法を適用する場合には、確定すべき語義が出來るだけ慣用法に矛盾しないやうに努むべきである。その際決定的な役割をなすのは語感である。

反對に方法Ⅱは、認識像がとらるべき觀察強度の如

流布してゐる表章手段(通常に於いて言語)から出發して、それらの表章手段の基礎に横つてゐる概念を發見せんとする方法(方法Ⅰ)であり、他は、一個の事物に關する概念を作らんとしてその概念を適當なる言語或は其他の表章によつて現は

の所論の重點でもなくまた本論の課題でもないから、茲には省略する。

8) Nicklisch, System und einheitliche Terminologie des betrieblichen Rech-

何によつて異り、而もかゝる異なる認識像に對し表章が未だ定つてゐない場合に行はれる。従つてこの方法に於いては、第一段に新概念の獲得が問題となり、第二段に言語或は其他の記號によるこの概念の表現が問題となる。かくて、この方法が適用されるためには一定の判別力と一定の語感とが前提されねばならない。

要するに初に區別された目的事象及び所與物の何れに對しても、既存のものが問題にされる場合には方法Ⅰが、新たなものが問題にされる場合には方法Ⅱが適用されるのであるが、ロレンツは、用語の統一は先づ容易に一致を見出し得る目的事象に關する概念より着手すべきことを慫慂してゐる。蓋し、所與物或は研究對象に關する概念は目的事象に關する概念よりも變化すること多く、既に述べた如く便宜的表章を以て満足しなければならぬからである。別言すれば、研究對象の表章は同時に研究のプログラムを含むからである。

四

最後に、ロレンツの所論から若干の問題を捉へて、

問題の所在を一層明かにして置く。

ロレンツが概念の統一と用語の統一とを區別して、問題を用語の統一、即ち、各個の對象に對し一義的表章を賦與することに限つてゐるのは一應妥當と思はれる。蓋し、用語統一問題を離れても、我々は常に區々たる言葉や概念に捉はれることなく、それらの言葉や概念が實質的に如何なる對象を意味してゐるかを見なければならぬからである。併しロレンツも云ふ如く用語が定義即ち概念規定を通じて與へられる限り、定義の仕方如何が問題とならざるを得ない。それによつて用語統一の効果も自ら定められるであらう。

この點、單に「出來る限り精確に」と云ふのでは甚だ不充分である。蓋し、學問上の概念規定は單に抽象的な定義を與へるだけで事足りる譯でなく、その理論的根據を明確に示さねばならないからである。そのためには、前提條件として、ロレンツの所謂視角(學問的性質の規定……筆者)及び觀察強度(經營經濟學或は會計學の理論……筆者)が一定されてゐるのでなければ問題の根

nungswesens. Veröffentl. vom Ausschuss für Terminologie beim A. W. V. (z. f. Hw. u. Hp. 1930, S. 97)

9) 脚註 5) にある米國會計士協會の委員會より發表された Accounting Terminology, 1931 の如きである。

本的な解決は望み得ないであらう。また若し、かゝる根本的な解決を暫く措いて、一定の實踐的な要求から一應形式的に用語を統一すると云ふのであれば、その實踐的目的を明確に意識し、表章すべき對象を明らかにして置かねばならないであらう。⁸⁾單に定義のために定義するのでは、學問的に殆んど意義をもち得ないことは勿論、實際的な利用も極めて乏しいであらう。このことは従來の例に照しても明かである。⁹⁾

かくの如く用語の統一は極めて困難なことであり、また假令實現されたとしても自ら限度のあることであるが、それにもまして統一に對する要望は強い。要は概念規定を明確にすることにありますが、制定用語に權威が認められるならば、之を促進するに相當の役割を果たすであらう。ロレンツの紹介もこの意味に於いて強ち無意義ではないと思はれる。